

令和6年度 第2回静岡市農業振興協議会

日時：令和7年3月12日（水）11時00分～

場所：市役所 静岡庁舎8階 会議室

次 第

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

第2次静岡市農業振興計画進行管理

（1）令和7年度の取組について

（2）個別成果指標の変更について

4 その他報告事項

5 閉会

【配付資料】

- ・名簿
- ・座席表
- ・資料1 令和7年度当初予算（農林水産部）
- ・資料2 第2次静岡市農業振興計画について
- ・資料3 令和7年度の取組について
- ・資料4 個別成果指標の変更について
- ・参考 有機農業実施計画（概要）

令和6年度 第2回静岡市農業振興協議会 名簿

■静岡市農業振興協議会委員

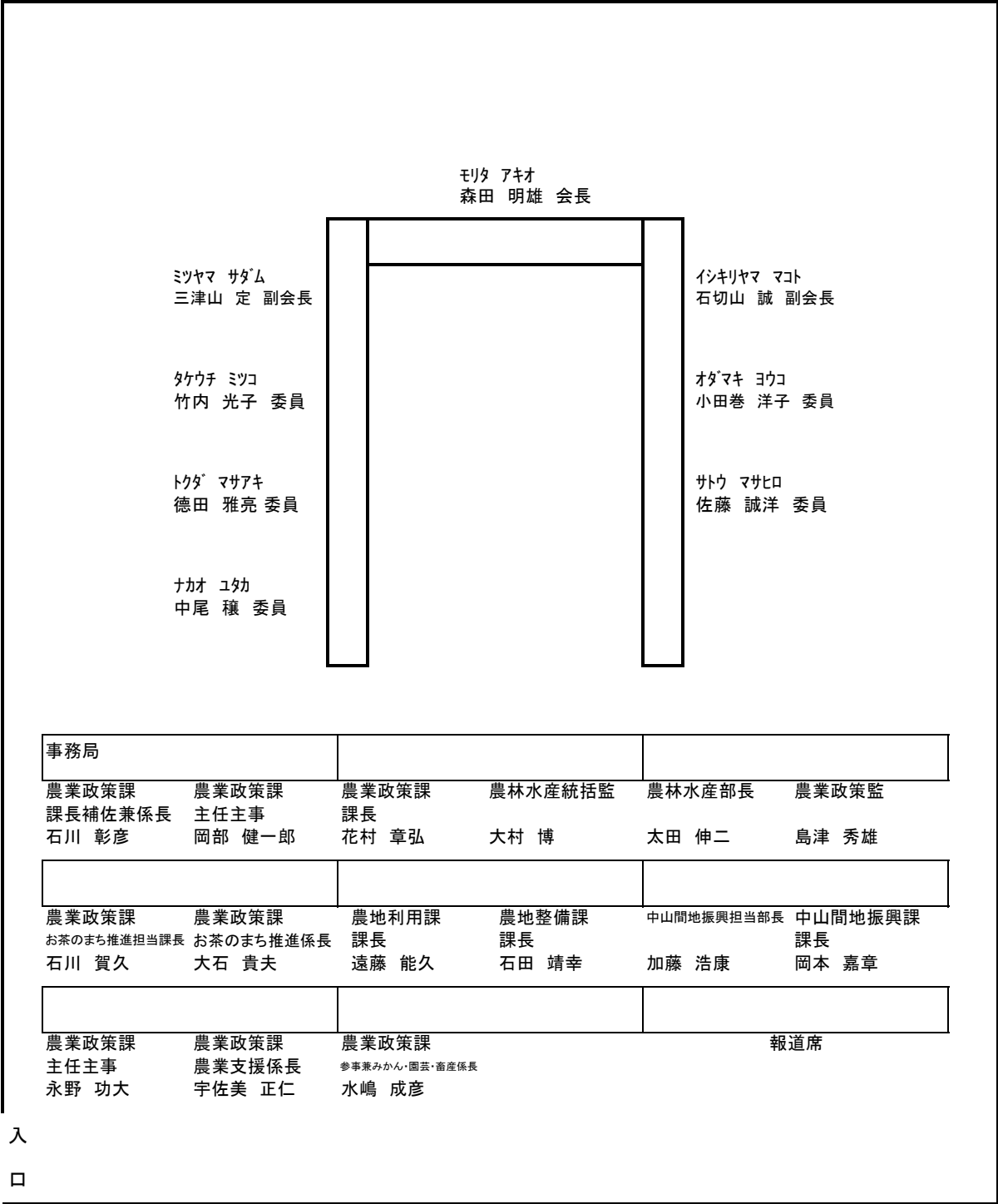
所 属	氏 名	職 名	備 考	出 欠
静岡大学	モリタ アキオ 森田 明雄	理事	会長	
清水農業協同組合	イシキリヤマ マコト 石切山 誠	代表理事組合長	副会長	
静岡市農業協同組合	ミツヤマ サダム 三津山 定	代表理事組合長	副会長	
農業者	オダマキ ヨウコ 小田巻 洋子	静岡市農業協同組合女性部長		
市民公募委員	サトウ マサヒロ 佐藤 誠洋			
静岡市認定農業者協会	スギヤマ コウイチ 杉山 浩一	会長		欠席
しずおか市消費者協会	タケウチ ミコ 竹内 光子	会長		
静岡市農業委員会	トクダ マサアキ 徳田 雅亮	会長		
静岡県中部農林事務所	ナカオ ユカ 中尾 穰	所長		

■静岡市

所 属	氏 名	職 名	備 考
経済局	オオムラ ヒロシ 大村 博	農林水産統括監	
経済局 農林水産部	オオタ シンジ 太田 伸二	農林水産部長	
経済局 農林水産部	カトウ ヒロヤス 加藤 浩康	中山間地振興担当部長	
経済局 農林水産部	シマヅ ヒデオ 島津 秀雄	農業政策監	
経済局 農林水産部 農業政策課	ハナムラ アキヒロ 花村 章弘	課長	
経済局 農林水産部 農地利用課	エンドウ ヨシヒサ 遠藤 能久	課長	
経済局 農林水産部 農地整備課	イシダ ヤスユキ 石田 靖幸	課長	
経済局 農林水産部 中山間地振興課	オカモト ヨシアキ 岡本 嘉章	課長	
経済局 農林水産部 農業政策課	イシカワ ヨシヒサ 石川 賀久	お茶のまち推進担当課長	
経済局 農林水産部 農業政策課	ミズシマ シゲヒロ 水嶋 成彦	参事兼係長	
経済局 農林水産部 農業政策課	イシカワ アキヒロ 石川 彰彦	課長補佐兼係長	
経済局 農林水産部 農業政策課	ウサミ マサヒト 宇佐美 正仁	係長	
経済局 農林水産部 農業政策課	オオイシ タカオ 大石 貴夫	係長	
経済局 農林水産部 農業政策課	ナガノ コウダイ 永野 功大	主任主事	
経済局 農林水産部 農業政策課	オカベ ケンイチロウ 岡部 健一郎	主任主事	

令和6年度 第2回静岡市農業振興協議会 席次表

令和7年3月12日(水) 11時00分～
静岡市役所静岡庁舎8階 会議室



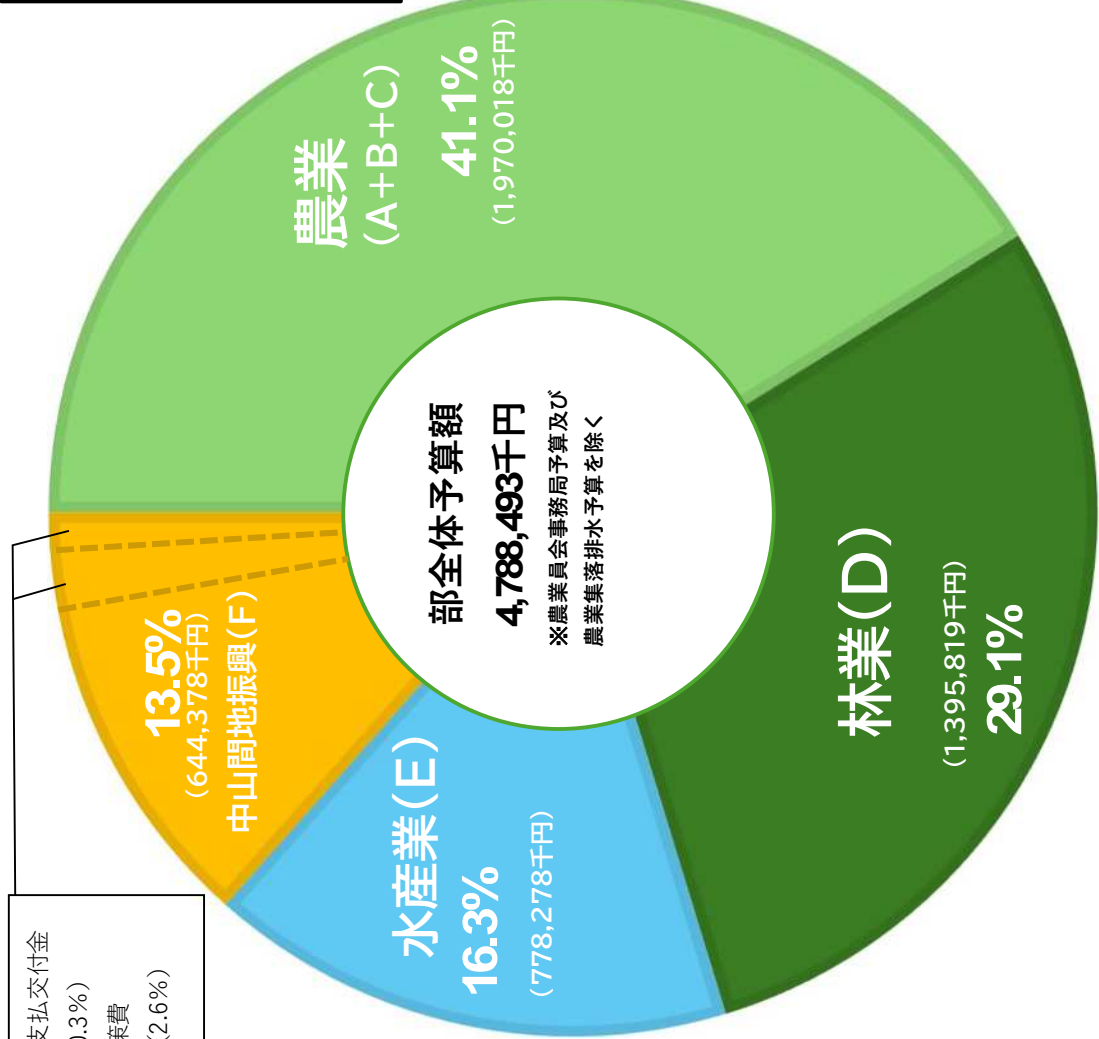
令和7年度当初予算（農林水産部門別内訳）

資料 1

■ 農業 ■ 林業 ■ 水産業 ■ 中山間地振興

(千円)

中山間地直接支払交付金
14,544千円 (0.3%)
野生鳥獣害対策費
126,161千円 (2.6%)



課名	課全体予算額(予算割合)	うち災害
農業政策課(A)	405,830(8.5%)	
農地利用課(B)	31,461(0.6%)	
農地整備課(C)	1,532,727(32.0%)	640,000
森林政策課(D)	1,395,819(29.1%)	387,900
水産振興課(E)	778,278(16.3%)	100,000
中山間地振興課(F)	644,378(13.5%)	10,000
部全体	4,788,493(100.0%)	1,137,900

有機農業推進事業

農業政策課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	15,700	8,000			7,700
前年度予算額	15,151	10,000			5,151

背景	・気候変動や化学肥料の高騰など農業を取り巻く環境が大きく変化する中、農業従事者の高齢化や担い手不足が進み、耕作地が減少している。 ・農業を持続可能な産業とするために、環境負荷低減と収益性向上が両立した有機農業を推進していく必要がある。 ・有機農業は、環境負荷の軽減等社会ニーズに対応し、かつ価格においても優位性が期待できるものであるが、収量の減少や労力の増大、販売ルート確保の困難さ等から、現状、生産拡大は進んでいない。
----	--

目的	・調達、生産、加工流通、消費といった各分野で横断的に有機農業の課題解決に取り組むことで、環境負荷低減と農業者の収益性向上が両立した有機農業を推進し、持続可能な農と食の地域循環システムの構築を図る。
----	--



事業概要	1 静岡市グリーン農業フォーラムの開催 300千円 ・調達、生産、加工流通、販売消費等の各分野が連携し、横断的な取組を行うための会議の開催 2 資源循環システムの構築 1,000千円 (R6:4,600千円) ・食品残渣を活用した堆肥・肥料の効果検証を実施 3 有機転換の支援(水稻、野菜等) 2,500千円 (R6:2,354千円) ・栽培技術講習会の実施(米以外) 播種(種まき)、育苗、生育期、収穫後の各段階で必要な技術を先駆的生産者や学術機関から学ぶための講習会を開催。 ・モデルケース、栽培指針の作成 4 有機茶経営モデルの構築 5,600千円 (R6:6,322千円) ・有機茶についての研修会を開催 ・土壌分析や圃場データ管理、成分分析による栽培マニュアル(案)の作成 ・生産コストや経営収支の調査 ・有機JAS認証取得等支援補助金 新規 ①有機JAS認証経費の補助 上限50千円(補助率1/2) ②有機JAS認証新規取得茶園への奨励金 10千円/a ※有機JAS認定を認証することで、農産物に「有機」、「オーガニック」の表示が可能となり、農薬や化学肥料に頼らない農産物として他の農産物との違いを消費者に訴求できる。(JAS認証は毎年認証が必要) 5 高価格・安定的販売環境の整備 6,300千円 (R6:1,875千円) ・販路確保に向けた商談会や展示会等への出展 拡充 ・有機茶地域拠点(モデル地区)創出に向けた調査等
------	---

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	92,521	37,500			55,021
前年度予算額	79,250	44,250			35,000

背景	・ 農業者の高齢化や人口減少により、農業者数は年々減少している。 ・ 新規に農業を始めようとする者は一定数いるものの、就農初期から収益が確保できる事例が乏しく、実際に就農まで結びつかない。 ・ これまでの新規就農者を育成するための研修は、指導農家の経営の下で「生産技術習得」を主な目的として実施しており、研修生が自ら主体的に「技術」とともに「経営」の視点を学ぶ要素が不足していた。
----	--

目的	・ 新規就農者の研修から就農、定着までを支援することで、就農希望者が抱える就農への不安要素を解消し、農業の担い手の安定的な確保を図る。
----	---



事業概要	1 やろうよ静岡農業就農者育成支援事業補助金 新規 22,517千円 研修から就農までを一体的に支援するため、市内両農業協同組合と連携して研修体制を構築し、県内初の研修生自らが主体的に「経営」の視点を学ぶ模擬経営型の研修（トレーニングファーム）を実施 (1) JA静岡市トレーニングファーム事業（いちご） ・ 実施主体：静岡市農業協同組合 ・ 研修場所：葵区美和地区 ・ 内 容：JAが離農する農業者の施設（ハウス）を賃借し、研修生がその施設で模擬経営を行いながら農業経営の知識やいちごの生産技術を学ぶ。 (2) JAしみずトレーニングファーム事業（柑橘） ・ 実施主体：清水農業協同組合 ・ 研修場所：清水区宮加三地区 ・ 内 容：JAしみずの子会社が借り受けている農地で模擬経営を行いながら、農業経営の知識や柑橘の生産技術を学ぶ。 2 やろうよ静岡農業定着支援事業補助金 6,504千円 (R6:10,000千円) (1) 実務研修を終えた者の農業経営開始前の無収入期間に対する助成 ・ 対象者 県ががんばる新農業人支援事業（本研修）終了後、農業経営を開始する新規就農者 ・ 補助額 125千円/月（最大8か月） (2) 実務研修を終えた者の経営基盤の整備に対する助成 ・ 対象者 県ががんばる新農業人支援事業（本研修）を終了後、生産活動を行う農地の整備が必要な場合に支援 ・ 補助額 上限1,000千円（補助率9/10） 3 新規就農者育成総合対策事業費補助金 37,500千円 (R6:44,250千円) 次世代の農業者の育成、確保を図るため、経営開始直後の認定新規就農者の農業経営を発展させるための取組や、経営開始初期段階の生活を下支える資金を助成 ・ 対象者 認定新規就農者 ・ 補助額 年1,500千円（125千円/月、最大3年） 4 認定農業者・新規就農者育成支援事業補助金26,000千円 (R6:25,000千円) 農作業の省力化や先端技術の導入等、経営基盤の強化を図るための事業を実施する認定農業者及び新規就農者に対する助成 ・ 対象者 認定農業者及び新規就農者 ・ 補助額 事業費の1/3 上限1,000千円（要件を満たす場合1,500千円）
------	--

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
補正予算額	950,473	814,989	113,300	22,121	63
前年度予算額					

※ 令和6年度2月議会にて補正予算。

背景	・ 柑橘選果場は、食味や外観などを適切に評価した果実を消費者に届けるため、規格品の選別や荷造り等を行う施設である。 ・ J A しみず柑橘選果場では、出荷に係る労力軽減や、物流の効率化等に対応した施設整備が課題となっている。 ・ 県中部地域のJ A 大井川、J A ハイナンにおいても同様の課題を抱えているため、J A 清水柑橘選果場を活用した、選果機の更新等を行い、3つのJ A で共同利用する広域選果場の整備を予定している。
----	--

目的	・ 柑橘の共同選果場の整備を支援することで、市内柑橘産地の維持拡大および生産者の所得向上につなげる。
----	--



事業概要	国の補正予算を活用し、J A しみず柑橘共同選果場の整備事業に対する助成を前倒しで実施。 ・ 対象者 J A しみず ・ 整備場所 J A しみず柑橘選果場（清水区庵原町1番地） ・ 整備内容 選果機のA I 化、パレット出荷施設の新設など ・ 整備期間 令和7～8年度の2か年 ・ 総事業費 約22.5億円 ・ 補助率 7/10 ・ 費用負担 焼津市、島田市、藤枝市、牧之原市が、各市の生産者による出荷量の比率に応じて事業費の一部を負担する。
------	---

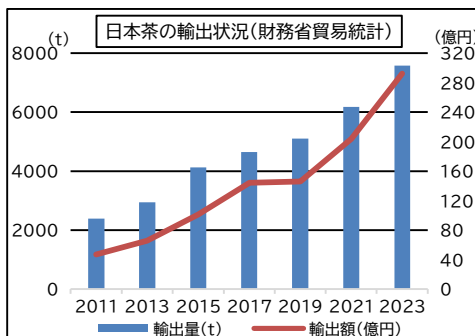
(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	48,800				48,800
前年度予算額	35,000				35,000

背景	・日本食ブームの影響や健康志向の高まりにより、国内農水産物の輸出量は増加し、かつ、高単価で取引されている。 ・日本国内の人口減少が進む中、農業における収益の向上を図るためには、海外輸出を見据えた取り組みが必要である。 ・輸出拡大に取り組むためには、専門的な人材とノウハウの活用、継続的な営業活動が必要となる。 ・しかし、市内農水産業者の多くが小規模な経営体であり、輸出の取り組みまで行える事業者は少ない。
----	---

目的	・海外でニーズが高まっている高品質・高付加価値な国内農水産物の輸出を継続的に支援するプラットフォームを構築することで、海外への安定的な輸出を促進し、農水産業者の所得向上を図る。
----	--

事業概要	中部5市2町「しずおか中部連携中枢都市圏事業」として農水産物の輸出を集約して行うプラットフォームを構築し、プラットフォームを拠点とした輸出への取り組みを実施。 ※5市2町（静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町） 1 輸出拡大支援プラットフォーム構築事業 26,400千円（R6:26,600千円） ・実施内容 海外輸出のためのプラットフォームを構築・運営し、商談・契約締結・納品に至るまでの営業代行・継続的支援を実施。 ・対象国 （1）茶＝アメリカ…世界最大の日本茶輸入国 （予定） （2）農水産物＝タイ…農水産物輸出額8位、日本食レストランの店舗数がこの10年で3倍に増加 ・参加者数 12事業者（5市2町合計） （予定）
	本市産のお茶を扱う茶業者の海外進出を促進し、輸出量をさらに増加させることにより、茶業者の所得向上を図る。 2 お茶の輸出拡大支援事業 22,400千円（R6:8,400千円） ・実施内容 （1）輸出プラットフォームの構築・運営 静岡市のお茶の輸出拡大を図るため、海外事業者との商談から契約締結、納品に至るまでの営業代行・継続的支援を担うプラットフォームを構築・運営する。 （2）プロモーションの実施 拡充 静岡市のお茶の認知度向上を目的としたセミナー、嗜好調査等を実施する。 ・対象国 （1）フランス…リーフ茶の輸入比率が高い （2）オーストラリア 拡充 …現在高単価で取引されており、今後の市場拡大が見込める ・参加者数 10者事業者（2か国合計）



販う海外のお茶専門店



フランスでの商談の様子

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	47,461	26,758			20,703
補正予算額	95,008	67,863	27,100		45
合 計 額	142,469	94,621	27,100		20,748
前年度予算額					

※ 令和6年度2月議会にて補正予算。

背景	・国内における煎茶の市場縮小により、茶葉の取引価格が下落し、茶農家の所得が減少している。 ・茶農家の所得向上や茶業の維持のためには、需要が高く市場で高値で取引される茶を生産する必要がある。 ・国内外で抹茶の需要が高まっており、抹茶の原料である碾茶は高値で取引されている。 ・茶業者の収益向上を図るためには、特色のある煎茶製造のみならず、今後も拡大が見込まれる海外市場等の新たな需要に対応した茶種及び品種への転換も必要となっている。
目的	・国内外から需要の高い碾茶の生産への転換を実施し収益改善を図る市内団体に対する被覆資材等の導入支援、市内農業者等に対する碾茶に適した品種への改植支援を行うことで、産地としての高収益化及び生産基盤の強化を図る。



事業概要	今後も拡大が見込まれる海外市場や加工・業務用等の新たな需要に対応し、国内外の市場を獲得できるよう、需要の高い碾茶生産への転換を実施することで収益改善を図る市内農業者・団体等に対して助成。 1 被覆資材等導入事業 新規 37,461千円 碾茶の生産で使用する被覆資材等導入事業に対する助成 ・対象者 足久保ティーワークス茶農業協同組合 ・補助率 事業費（税抜）の7/10 2 茶産地総合対策事業 新規 10,000千円 碾茶に適した品種への改植を行う事業に対する助成 ・対象者 市内の農業者、農業者で構成される団体 ・補助額 150千円/10a（定額） 【2月補正】 3 碾茶炉導入事業 95,008千円 碾茶製造ライン整備事業に対する助成 ・対象者 足久保ティーワークス茶農業協同組合 ・補助率 事業費（税抜）の7/10
------	---



被覆資材敷設イメージ



碾茶製造ライン(一部)イメージ



碾茶(製品)

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	23,000				23,000
前年度予算額					

背景

・静岡市の農地の多くは面積が小さく、点在している。また、農業者の高齢化や担い手不足が進み、耕作放棄地が増加している。

・農地の集積、集約を行うことでまとまった一団の農地を創出し、農業の効率化や大規模経営化を図ることが効果的である。

・こうした中、令和6年8月に一般財団法人静岡市土地等利活用推進公社を設立した。公社が主体となって農地や耕作放棄地を集約して一団の高度営農用地や企業立地用地などに改変するために取組を進めている。

目的

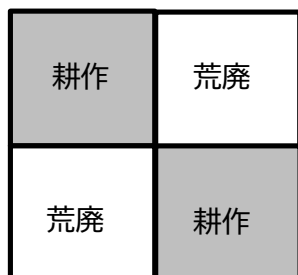
・農地集約に協力する土地所有者や耕作者が、移転先でも安心して農業を継続できるよう支援を実施することで、農地集約を促進し、利用価値の高い一団の土地として有効活用を図る。

事業概要

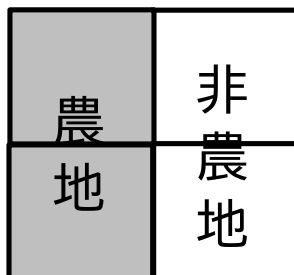
一般財団法人静岡市土地等利活用推進公社と連携して取り組む農地の集約により、農地及び非農地として土地の高度利用を図るため、農地集約に協力する所有者や耕作者を支援する。

- 農地集約化協力金** **新規** 4,000千円
 農地集約に協力してくれる耕作者に対し、移転先の賃料の一定期間分助成する。
 - ・対象者 集約に協力し、移転してもなお継続して耕作を行う者
 - ・交付額 最大10年間分を一括して交付
 (移転先賃料の全額を3年間分、移転前賃料との差額を7年間分)
- 農地再生費補助金** **新規** 19,000千円
 移転先の農地を圃場として再生する場合に係る経費の一部を助成する。
 - ・対象者 ①集約に協力し、移転してもなお耕作を継続する者
 ②集約した農地を利用する農業者(団体・法人を含む)
 - ・対象経費 農地集約に伴う移転先の農地での障害物除去、深耕、整地等の再生作業や畑地造成に必要な経費
 - ・交付額 上限200万円(補助率10/10)

<現状>

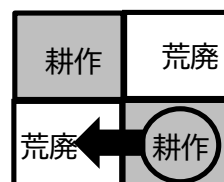


<集約後>



- ・耕作している農地がある一方で、使わずに荒れた農地もある。
- ・この区域の土地の高度利用を図るため、集約を行い、農地と非農地に区分する。

<支援が必要な例>



- ①移転先の賃料負担
- ②荒廃農地に移動するので農地を再生しないと使えない。



- ①移転先の賃料負担
移転直後は収穫不安定

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	42,709	32,033			10,676
前年度予算額	41,197	30,800			10,397

背景	・近年の農村地域の過疎化や高齢化等の進行に伴う農村集落機能の低下と担い手の不足等により、地域資源である水路や農道等の保安全管理が困難になっている。 ・農村集落機能の低下や農村環境の悪化に対応するためには、農業用水や農地の維持に関する地域協働の取組みを支援する必要がある。
----	--

目的	・農業や農村が担う国土保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、防災対策といった多面的機能の発揮を図るため、農地法面の草刈りや水路の泥上げ等の地域で行う共同活動を支援し、地域資源の適切な保安全管理を推進する。 ・遊休農地の発生防止や担い手への集積の後押し、良好な農村景観の維持などを推進する。
----	--



事業概要

農業・農村の有する多面的機能の発揮を図るため、地域共同による農地・農業用水等の資源の保安全管理活動を支援する。

【農地維持支払交付金】19,651千円

地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援

○支援対象事業

農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持

農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化

地域資源の保安全管理に関する構想の策定など

【資源向上支払交付金】23,058千円

地域資源の質的向上を図る共同活動を支援

○支援対象事業

・水路のひび割れ補修や長寿命化のための活動

・農道の窪みの補修や長寿命化のための活動

・植栽による景観形成やビオトープづくり

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
活動組織数	38	34	34	34	35	35
活動面積(ha)	1,080	915	893	897	877	911
決算(千円)	38,064	38,033	36,527	36,616	35,358	36,460

（千円）

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	136,414		114,900		21,514
前年度予算額	122,790		96,800		25,990

背景	・静岡市の農地の多くは、中山間地域の傾斜地にあり、面積が小さく不整形なため、機械化による省力化が困難である。 ・近年では農地の荒廃化が進み、農業における生産条件の改善が必要となっている。
----	--

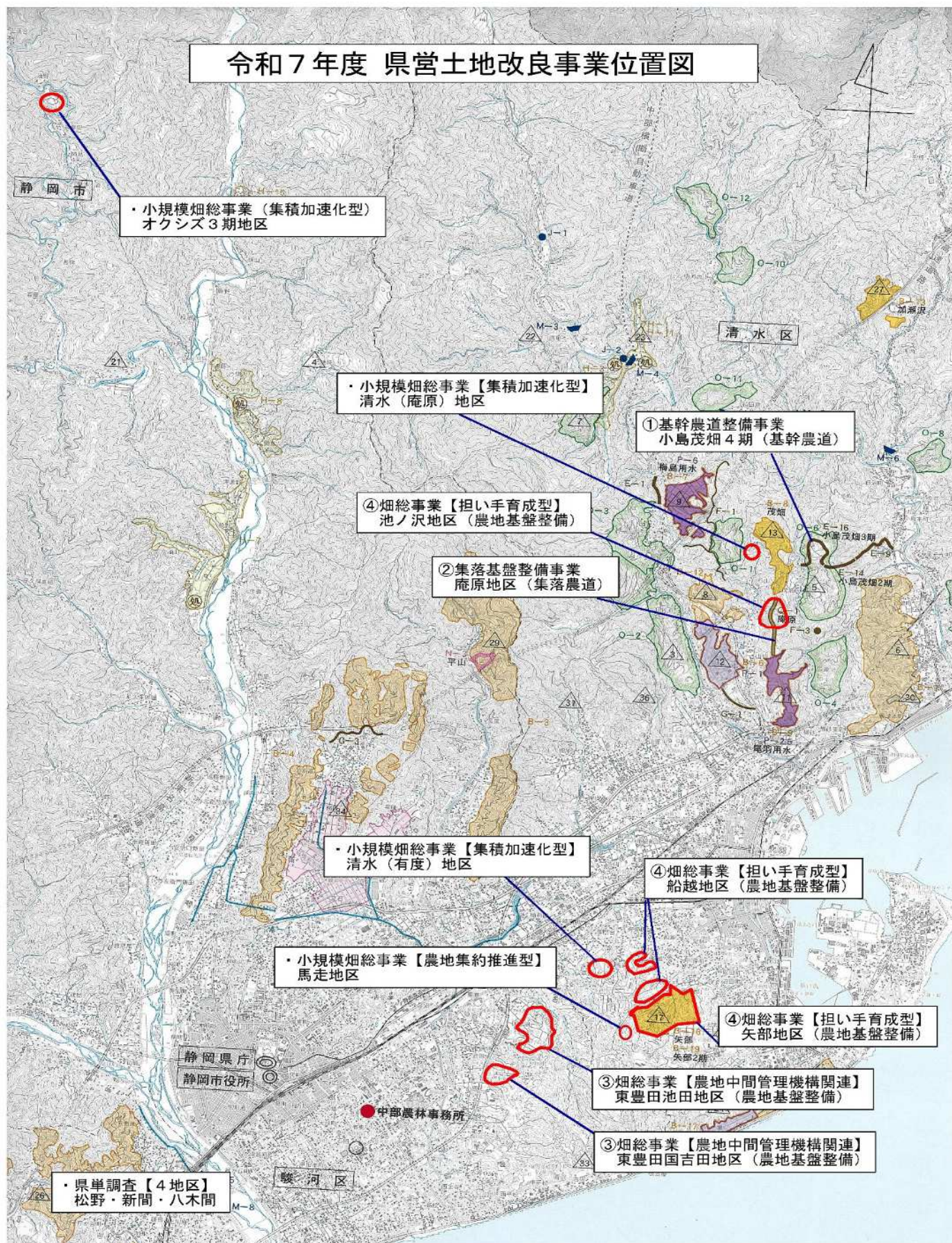
目的	・農地基盤整備により小規模で不整形な農地を大区画化・平坦化し、機械化することで、農作業の効率化及び生産コストの削減を図る。 ・土地改良事業により、まとまった一連の優良農地を創出し、農業所得の向上及び農業経営の安定化を図り、意欲のある担い手への農地集約を推進する。
----	--



事業概要	基幹農道整備や農地基盤整備等の県営土地改良事業に対し助成する。 【主な事業内容】※金額は市負担分 ①基幹農道整備：23,333千円（国3/6, 県2/6, 市1/6）〈小島茂畑〉 ・農業振興地域である清水区の小島茂畑地区で、農業の近代化又は農業生産物の流通の合理化を図るため、農村環境の改善に資する農業網の基幹となる農道の整備を行う。 ②集落基盤整備：20,000千円（国50%, 県25%, 市25%）〈庵原〉 ・10の集落で構成される清水区庵原地域は、県内有数の柑橘生産地で、地域内に高速道のインターチェンジが整備されるなど、益々の発展が期待される地域のため、大都市圏と都市農村交流を図ることを目的に集落道の整備を行う。 ③農地中間管理機構関連農地整備：29,250千円（国62.5%, 県30%, 市7.5%）〈東豊田池田、東豊田国吉田〉 ・駿河区東豊田地域に広がる緩傾斜地に小規模で不整形な茶園を平坦化・大区画化を図るため基盤整備を行う。また、地元農家が減少・高齢化し、耕作放棄地の増加が見込まれるため、茶園の管理を農地中間管理機構が実施し、担い手への農地集約を推進する。 ④経営体育成樹園地再編整備：42,240千円（国50%, 県30%, 市12%, 地元8%）〈池ノ沢、船越、矢部〉 ・急傾斜で不整形な農地を平坦化、大区画化を図るとともに農地基盤整備及びかんがい施設を一体的に整備し、生産性向上と高付加価値化を推進することにより担い手を育成し、農業経営の安定化と農業競争力の強化を行う。



令和7年度 県営土地改良事業位置図



(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
当初予算額	33,393				33,393
前年度予算額	31,426				31,426

背景	・オクシズ地域において、人口減少や高齢化により、地域振興や地場産業を行う担い手が不足している。 ・オクシズの各地域には自然環境、温泉、食などの多様な魅力があるが、その魅力を活かせていない。 ・担い手の不足を補うため、地域外からの人材を確保することで、オクシズにある魅力を発信する必要がある。
----	---

目的	・地域おこし協力隊員を中山間地の各地域へ配置し、地域産物の情報発信や魅力を活かした取組みを促進することで、地域産物のブランド化の推進や誘客の増加を図り、地域の担い手の確保及び人口減対策につなげる。
----	--



事業概要	オクシズ地域に地域おこし協力隊を配置し、地域産物のブランド化の推進や誘客を図るとともに、地域おこし協力隊の定住を図る。 オクシズ地域おこし協力隊活用事業 29,804千円 (R6:31,426千円) - 新規隊員の募集 協力隊員5人(予定) (R6 3人) - 隊員の活動支援 ・隊員への報償金の支給 上限 291千円/月 ・活動に対する補助 上限 2,000千円/年 - 新規隊員の受入に係る費用の補助 ・着任時の住宅改修費用の補助 補助率 10/10、補助上限 2,000千円/人 - 任期終了隊員の起業及び定住支援 ・任期終了後の隊員による起業等への補助 補助率 10/10、補助上限 1,000千円/人 ※これまでの活動 SNSを活用した食材の紹介、空き家の掘り起こしによる移住促進、地域食材を活用した料理教室の開催、子供向けの自然体験の提供 など
	「地域おこし協力隊」を活用し、市内有機茶の販売促進活動及び情報発信を強化し、市内有機茶のプレゼンス強化を図る。 地域おこし協力隊活用事業(有機茶普及啓発事業) 新規 3,589千円 ・支援団体 株式会社THE CRAFT FARM 本市有機茶のモデル圃場生産者として、茶の有機栽培に係る各種実証を行っている。地域おこし協力隊と連携し、有機茶の販売促進活動や情報発信等を行う。 ・活動場所 大河内地区 ・活動内容 (1) 有機茶の販売促進活動の企画・実施 (2) SNS等を活用した市内有機茶の情報、取組発信 (3) 茶の有機栽培に必要な知識や技術の取得及び発信

令和7年度補助金一覧

大項目		事業費を負担する 行政機関							
	事業・制度等の名称	国	県	市	補助対象者	補助率・上限	令和7年度 予算額(千円)	令和6年度 予算額(千円)	担当課
「人と 農地の 問題」 の解決	機構集積協力金（地域集積協力金・集約化奨励金）		○	→	農地中間管理機構を通じた農地貸借 を推進する団体等	定額	1,421千円	1,745千円	農地利用課
	多面的機能支払交付金	○	→	→	農業者等	基本単価×面積	42,709千円	41,197千円	農地整備課
	農山漁村地域整備交付金（農地整備事業）	○	→	→	市町村等	1/2等	23,333千円	20,000千円	農地整備課
	農山漁村地域整備交付金（農村集落基盤再編・整備事業）	○	→	→	市町村等	1/2等	20,000千円	14,675千円	農地整備課
	荒廃農地再生・集積促進事業補助金			○	農業者等	再生作業経費の 9/10以内 （上限200万円）	6,600千円	6,600千円	農地利用課
	【新規】農地集約化促進事業費補助金			○	静岡市土地等利活用推進公社と連携 して実施する農地集約に協力し、移 転先で耕作を継続する農業者	・協力金…定額 ・補助金…10/10 （上限200万円）	23,000千円	-	農地利用課
	農地中間管理機構関連農地整備事業	○	→	→	農業者等		29,250千円	27,195千円	農地整備課
	農業競争力強化農地整備事業	○	→	→	（事業実施主体：市町村等）	事業により変動	42,240千円	50,625千円	農地整備課
	農地耕作条件改善事業	○	→	→			13,091千円	8,889千円	農地整備課
人材を 育成・確 保	農業人材強化総合支援事業のうち農業次世代人材投資事業	○	○	○	就農時に49歳以下の認定新規就農者	1,500千円/年 （最長5年間）	7,800千円	11,250千円	農業政策課
	新規就農者育成総合対策のうち経営開始資金	○	→	→	49歳以下の認定新規就農者	125千円/月 （最長3年間）			
	新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業	○	○	→	就農時に49歳以下の認定新規就農者	県の2倍を国が支援 （国上限1/2） 補助対象事業費上限 10,000千円	37,500千円	44,250千円	農業政策課
	研修終了後から就農までの期間の生活の下支え			○	（県）がんばる新農業人支援事業の 研修を受けた新規就農者	125千円/月 （最長8か月）	6,504千円	10,000千円	農業政策課
経営継 承を支 援	経営継承・発展等支援事業	○	→	→	農業者（後継者）	1/2以内、 上限100万円	2,000千円	6,000千円	農業政策課
経営発 展に向 けた取 組	認定農業者等経営基盤強化補助金			○	認定農業者及び新規就農者	補助率1/3 上限1,000千円	26,000千円	25,000千円	農業政策課
	いきいき都市農業推進事業補助金			○	都市農業者	補助率1/2・1/3 上限300千円	14,000千円	18,500千円	農業政策課
	多様な担い手育成支援事業補助金			○	販売農家	補助率1/3 上限300千円	6,500千円	4,800千円	農業政策課
	茶園集積推進事業補助金		○	○	農業経営を行う茶工場、茶工場の 中心となる担い手（個人可）	定額50千円/10a （県25千円/10a、 市25千円/10a）	955千円	833千円	農業政策課
資金の 確保	農業近代化資金利子補助金			○	認定農業者等	年2％以内	1,537千円	1,571千円	農業政策課
機械・ 施設の 導入	農地利用効率化等支援交付金	○	→	→	人・農地プランに位置付けられた者等	・補助率3/10ほか ・個人300万円、法 人1千万円	7,200千円	6,000千円	農業政策課
	農業用機械継承事業補助金			○	静岡市農業用機械継承情報バンクに より農業用機械を継承した農業者	補助率1/2 上限5千円	200千円	640千円	農業政策課
安定した 農畜産 物の生 産	【拡充】茶産地総合対策事業補助金			○	市内の農業者、農業者で構成される 団体	補助対象経費の1/2、 8/10、1/5以内	34,800千円	24,800千円	農業政策課
	【新規】被覆資材等導入補助金			○	市内に在住し、市内で農業生産を 行うもの	補助対象経費の 1/3、上限100千円	5,200千円	-	農業政策課
	静岡市家畜防疫対策事業補助金			○	市内畜産業者団体2団体	管理防疫事業経費 （家畜伝染病予防法第 5条第1項の規定によ る静岡県知事の命令に 基づき家畜防疫員の検 査を受ける事業）の10 分の10以内の額 自衛防疫事業経費 （要綱別表に掲げる予 防注射等をする事業） の2分の1以内の額	1,850千円	1,850千円	農業政策課
	静岡市死亡獣畜等処理事業補助金			○	市内畜産業者	補助対象経費の2 分の1以内	300千円	300千円	農業政策課

高付加価値化の取組	オクシズ元気ビジネス創出支援事業 (中山間地域の地域資源を活用した地域の活性化及び集落の維持に資する事業の事業費用に対する補助)			○	・地域団体（5人以上オクシズ住民） ・個人事業主（旧安倍6ヵ村、両河内地区での事業）	地域団体：補助率8/10 上限 事業5,000千円、 拡大 2,000千円 個人：補助率2/3 上限 2,000千円	10,000千円	10,000千円	中山間地振興課
環境への取組	環境保全型農業直接支払交付金	○	○	○	農業者等	取組ごと設定の単価で、面積に応じて交付 (有機農業：12,000円/10a 等)	6,147千円	4,655千円	農業政策課
	中山間地域等直接支払交付金	○	→	→	農業者	基本単価×面積等	14,090千円	15,371千円	中山間地振興課
	静岡市鳥獣被害防止総合対策事業			○	国実施要領等に定める協議会	10/10	24,530千円	23,485千円	中山間地振興課
	野生鳥獣被害防除事業			○	農林業者、複数の農林業者、団体等	事業により変動	37,025千円	45,409千円	中山間地振興課
	有害鳥獣捕獲事業			○	農林水産業に係る被害防止を目的とした捕獲許可に基づき、有害鳥獣を捕獲した者	獣種ごとに報償金額を設定	51,500千円	46,790千円	中山間地振興課
	グリーン農業推進事業補助金			○	市内に住所を有する農業者若しくは任意団体又は市内に主たる事業所を有する農業生産を行う法人	補助対象経費の2分の1に相当する額の範囲内において市長が定める額とし、30万円を限度とする。	3,000千円	3,000千円	農業政策課
自然災害、収入減少への備え	農業収入保険加入事業補助金			○	青色申告を行っている農業者（個人・法人）	補填	3,700千円	4,372千円	農業政策課
	茶共済加入事業補助金	○		○	特定の栽培をしている農業者	補填	427千円	538千円	農業政策課
※団体の運営に係る補助は除く						予算合計	508,709千円	456,624千円	

1. 議題内容

基本方針【提案力】の3つある個別成果指標の内、1つの指標を変更したい。

2. 変更案（【提案力】の個別成果指標）

No	施策の方向	現在	
		成果指標	現状値①・目標値②
1	生産者と消費者が誇りに思うモノづくりの推進	市内産農産物を誇りに思う市民の割合	①61.2% ②70.0%
2	消費者に伝える「機会」とつながる「場」の創出	市内産農産物の認知度（首都圏）	①お茶:61.3%他 ②お茶:65.0%他
3	地産地消から始まり国内外の消費を見込んだ新規市場の開拓	市内産農産物を意識して購入している市民の割合	①22.7% ②30.0%



変更案	
成果指標	現状値(R5)①・目標値(R8)②
専用サイトのアクセスユーザー数(※)	「ZRATTO」 ①63,600件 ②83,100件 「お茶のまち」 ①113,830件 ②130,300件

※専用サイトとは、市が運営する

「ZRATTO!しずおか」と「お茶のまち静岡市」のこと。

3. 経緯

○本指標は、「市内産農産物の魅力を市内外の消費者に知ってもらうため、情報発信力の強化」を測る指標として設定。

○現在の指標は、令和5年度に調査内容の見直しが行われた際に、調査方法などが変更され、数値を測ることが出来なくなった。

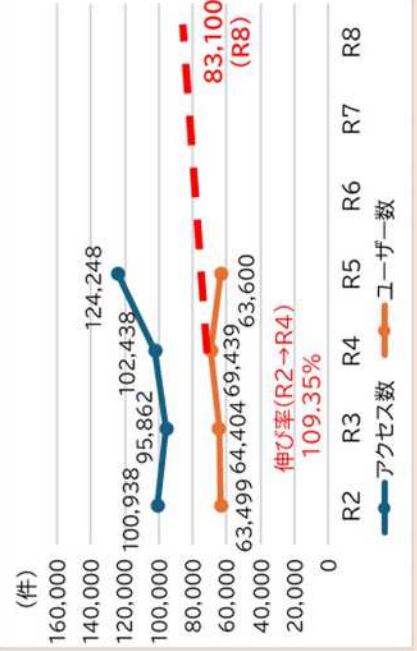
○変更案の「専用サイト」は、本市農産物の魅力を市内外の方に広く周知することを目的としており、旬の食材やお茶の魅力、イベント等の情報を発信している。現状値は令和5年度の実績値、目標値は「ZRATTO!しずおか」のR2からR4の伸び率をもとに設定する。

「ZRATTO!しずおか」

本市の旬の食材を紹介するサイト。

【掲載内容】

- ・特産品の紹介(果物、野菜、花など)
- ・直売店、観光農園の案内
- ・旬の食材をつかったレシピの紹介
- ・農産物販売イベントや出荷情報

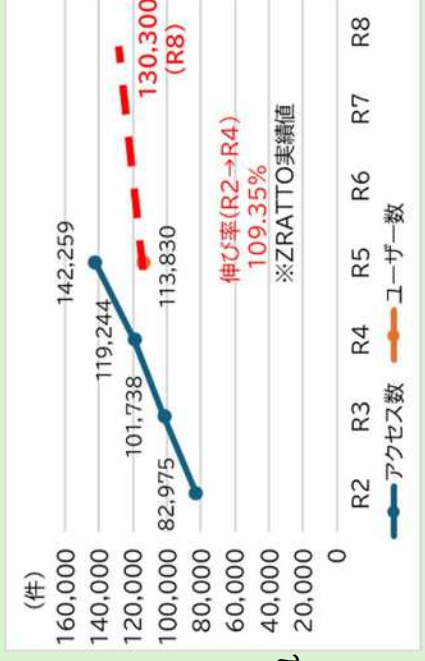


「お茶のまち静岡市」

お茶の魅力を広く周知するサイト。

【掲載内容】

- ・茶農家や茶工場の紹介
- ・お茶カフェや飲食店の案内
- ・茶の種類や茶の入れ方、歴史等の紹介
- ・茶の販売イベントや講座などの紹介



「ZRATTO! しずおか」

静岡市の旬の食材、スラッと紹介します。
 ホーム しずおか旬彩帖 ニュース 特産品ライナップ 販売店・観光案内所 おいしいレシピ

しずおか旬彩帖

今おいしい、静岡市の味覚をご紹介します。

→ 旬の食材を知りたい

静岡市オーガニックビレッジ

NEW! 静岡市グリーン農業フォーラム開催!!!

2025.02.17

静岡市は有機農業を推進し、循環型農業の実現を目指してまいります。静岡市だけでなく留根とともには有機農業を推進していくための「グリーン農業フォーラム」を開催します。市長による「オーガニック」...



キウイフルーツ「東京ゴールド」の出荷が始まります!

2024.11.15



【終了しました】こだわりの農産物・加工品が集合! 静岡市認定農業者協会「秋の市」



「ZRATTO! しずおか」サイトの二次元コードはこちら

「お茶のまち静岡市」

ホーム ニュース イベント 観光案内 知る・学ぶ 観光と静岡市

町じゆつゝ至るところ至る場面に溢れるお茶の話題をお届けします。

お茶のまち静岡市

WELCOME TO THE CITY OF GREEN TEA SHIZUOKA

ニュース・イベント

2025.02.19 静岡市有機茶振興会を開催しました!

2025.02.20 令和6年度「静岡市「お茶の日」記念事業」全23事業が終了しました!

2025.02.12 2月24日(月・振替休日) 有機茶などを振る舞う星茶イベントが開催されます!

2025.02.14 「お茶博士in静岡市」が開催されました!

2025.01.24 静岡市有機茶研修会「栽培研修」を開催しました!



「お茶のまち静岡市」サイトの二次元コードはこちら

第 1 章

1 「静岡市有機農業実施計画」策定の目的と趣旨

- ・ 気候変動や化学肥料などの資材高騰など、農業を取り巻く環境は大きく変化している。静岡市の農業においても、収益性等の課題から、**農業従事者の高齢化及び担い手不足が進み、これに伴い耕作地が減少**している。
- ・ また、令和 3 年（2021 年）に「みどりの食料システム戦略（以下、みどり戦略）」が策定され、耕地面積に占める有機農業の割合を 25%（100 万 ha）に拡大することが掲げられるなど、**農業における環境負荷低減の必要性が高まっている**。
- ・ これらを踏まえ、これまでの延長上でない新たな取り組みとして、**多面的機能**を有するとともに、**高付加価値である有機農業の振興が重要**となっている。
- ・ 環境問題や安心・安全な食への意識の高まりにより有機農産物の市場ニーズは上昇しており、市場規模は拡大傾向にあり、今後も市場の拡大が見込まれる。
- ・ 一方で、有機農業拡大の障壁として作業労力や販路確保などに課題があるため、これまで農業者個々の取組であった有機農業を、資源・生産・流通・消費の各分野一体で計画的に推進することで、軽労かつ高収益で取り組みやすい有機農業を実現する。
- ・ これらの実現のため、中長期を見据えた計画が必要であり、有機農業の取組方針や活動内容を定めた「静岡市有機農業実施計画」を策定し、推進する。

2 計画の位置づけ（役割）

- ・ 「有機農業の推進に関する法律」及び「有機農業の推進に関する基本的な方針」（国）に基づく。
- ・ 「静岡市総合計画」や「静岡市農業振興計画」において推進することとしている、環境負荷を低減した農業の具体的な方針・取組内容を定める計画として位置付ける。

3 計画の期間

- ・ 本計画の期間は 2025 年（令和 7 年）度から 2029 年（令和 11 年）度までの 5 年間とする。

4 有機農業の定義

- ・ 有機農業推進法における取組水準を本計画における「有機農業」と定義する。（化学農薬・化学肥料、組換え DNA 技術を使用せず、環境への負荷をできるだけ低減）
- ・ 国際水準の有機農業、有機 JAS 認証を取得した農地で栽培・格付されたものは、この「有機農業」に包含される。

第 2 章

1 本市農業の現状

- ・ 農家の高齢化及び担い手不足が進み、これに伴い耕作地が減少している。
 - ・ 農業経営体数 2015 年：3,915 戸⇒2020 年：2,725 戸に減少
 - ・ 経営耕地面積 2015 年：4,230ha ⇒ 2020 年：2,430ha に減少
 - （耕地面積は 2015 年：5,130ha ⇒ 2020 年：4,580ha に減少）
- ・ 十分な農業収入が得られず農業の継続や新規就農が困難となっている。
- ・ 燃料や資材、肥料などの価格が高騰しており、経営を圧迫している。
- ・ 収益性の高い生産・流通販売体制が整っていない。
- ・ 社会ニーズとして SDGs、カーボンニュートラルへの更なる対応が求められている。

※経営耕地面積は耕地面積から自給的農家や土地持ち非農家、耕作放棄地等を除いた面積

2 本市農業の課題

- 販売単価等の向上により収益性を改善した、儲かる農業の実現
- 小規模も含めた基盤整備、農地中間管理事業等の推進による農地集積
- 先端技術による作業の効率化、省エネ
- ◎環境負荷低減への取組による農産物の価値と農業所得の向上
 - ⇒生産者と消費者の双方の意識醸成と消費拡大
 - ⇒異業種が参入しやすい環境と支援づくり
 - ⇒安定的生産及び環境負荷を低減した農業により生まれる農作物の販売先の確保

3 有機農業を推進する理由

- ・ 本市農業を持続的なものとするためには、「環境負荷の低減」と「収益の向上」が不可欠であり、有機農業はこれらを両立しうるものであるため、本市で推進を図る。

4 本市有機農業の現状

- ・ 本市有機農業取組面積は令和 6 年時点で 34ha（市把握実数）であり、耕地面積対比の割合では 0.8% に留まっている。また、その多くは茶であり、米や果樹、野菜の有機生産者は少なく、広がりが限定的である。
- ・ 市民アンケートでは、「現在、買い物をする際に環境負荷の少ない農業で生産された農産物を選んでいきますか」と「いつも選んでいる」と回答した割合は 9.2% となっている。

5 本市有機農業の主な課題

- ・ 資材選定が個々の経験や努力に基づいており、地域内の資源が循環するシステムが構築されていない
- ・ 本市に限らず、有機農業は一般の栽培と比較し手間がかかることや、収量が減少することが多い
また、有機農業に取り組むための地域の実情に即した栽培指針や経営データが不足している
- ・ 需要側が求める規格や価格、数量等が、供給側と一致せず、販路が広がりにくい
- ・ 生産者、流通業者、販売業者など関係者が協議・連携する仕組みや生産を推進する体制が構築されていない

1 目指す姿

- 生産性が向上し、少人数でも軽労な有機農業
- 高価格・安定的販路による収益性の高い有機農業
- 新規就農や新規参入をしたい・しやすい有機農業
- 消費者が有機農産物等の意義を理解し、選択・購入している
- 資源循環等による低環境負荷化

2 取組の方針

- 学校給食等での有機農産物導入により安定した販路を確保するとともに、生産技術の習得機会の確保や肥料の開発、情報発信などにより、生産拡大と理解促進を図る。
- 茶は海外輸出を見据えた有機栽培への転換支援と、持続的な販路の確保及び新たな海外への販路開拓により、収益力が高く、儲かる茶業を実現する。

3 数値目標

市内耕地面積に占める有機農業取組割合（面積）				
2024年 (現状)	2029年 (目標)	2030年 (国県中間目標年)	2050年 (最終目標)	
0.8% (34ha)	1.9% (60ha)	2.2% (67ha)	25.0% (525ha)	

第4章 取り組み

1 有機栽培の取組拡大

●取組の方針

基礎的な技術を学ぶ機会を確保するとともに、モデルとなる有機農業の栽培や経営のあり方を調査・実証により体系化し、静岡市の営農状況に応じたより具体的な有機栽培の指針を作成することで、新規就農者や慣行農業からの転換を容易にし、有機農業の拡大を図る。

- 【短期（主に1～2年目）】（2024～2025年）
 - 栽培技術の体系化（技術指導、栽培マニュアル策定）
 - モデル園場での栽培実証、生産コストの調査

【中期（主に3～5年目）】

- 策定したマニュアルを基に、栽培技術の横展開を図る
- 有機農業者に取り組み生産者が技術指導を受けられる環境の検討
- 新規就農・新規参入しやすい環境の整備（土地の準備、研修受け入れ、生産技術指導、経営管理など一連の支援体制構築）

生産

3 消費の拡大

●取組の方針

認証制度や広報等を通じ、消費者に対して有機農業の意義を伝え、取り組みに対して共感し、選んでいただけるように発信を行う。

【短期（主に1～2年目）】（2024～2025年）

- 学校給食利用を通じた、児童や親世代への普及啓発
- オーガニックマルシェの開催
- 認証制度を用いた、環境負荷低減への取組の可視化

【中期（主に3～5年目）】

- 認証制度等により有機農産物を選ぶことができる環境づくりを進めるとともに、食育活動や市民向けイベント等を通じて、本市の有機農業の取り組みを消費者に向けて発信する

2 高価格・安定的販売環境の整備

流通

4 低・未利用資源の有効活用

資源

●取組の方針

生産側と流通・小売事業者等とのニーズ調査を踏まえ、有機農産物の新たな販路の開拓や販路拡大に取り組み。海外輸出においてはプラットフォームの整備、国内ではスーパー等での有機農産物コーナーの設置や拡大、一次加工処理を施した姿での提供等により、販路拡大を進める。

【短期（主に1～2年目）】（2024～2025年）

- 販路拡大に向けた商談会・研修会等の実施
- 学校給食で試行的に有機食材を導入し、課題の洗い出し

【中期（主に3～5年目）】

- 茶などの海外輸出販路の他、高価格・安定的な販路の開拓
- 有機食材の給食導入における、集荷や配送面での課題解決に向けた手法の検討

●取組の方針

農業現場や食品加工所などから生まれる残渣を肥料などへ再資源化することで、地域内の資源を循環させ、環境負荷を低減させる。

【短期（主に1～2年目）】（2024～2025年）

- 他県先進事例調査や資源化事業者との協議を実施
- 2024年度中に試作し、2025年度以降に圃場での実証を行う

【中期（主に3～5年目）】

- 施用指針を作成し、栽培体系への組み込みを容易にする。資源循環型肥料を施用指針に従って使用できるようにすることで、有機農業のハードルを下げるとともに、地域内資源を循環させる。